

平成 26 年 11 月 11 日

海事局船舶産業課

ASEANにおける船舶の安全性向上を支援

－「ASEAN諸国の船舶安全基準の調和促進のための実務者会合」を開催します－

ASEAN 諸国では、内航船舶の安全基準について、十分な法整備がなされていない国が多く、沿岸域における船舶事故が多発しています。

そのため、ASEAN 諸国では、内航船舶基準を整備し、更には各国の基準を域内で調和させる取り組みが行われています。この取り組みは、2012 年 11 月の日 ASEAN 交通大臣会合において、「ASEAN 内航船の安全規則及び船舶検査の改善及び調和プロジェクト」として承認されており、日本は当該プロジェクトの推進を支援しています。

国土交通省ではこれまで、プロジェクトのモデル国であるフィリピン及びミャンマーを対象に、安全基準策定のために必要な調査を実施しており、フィリピンに対しては、現在も船舶安全政策を指導する専門家を派遣しています。

この度、プロジェクトを ASEAN 各国で実行に移すため、安全基準策定の為の共通ガイドラインや、今後の進め方について協議するための実務者会合を、フィリピン海事産業庁と共催することになりましたので、お知らせいたします。

ガイドラインの合意後は、ASEAN 各国において内航船安全規則の策定作業が始まります。日本は、各国の要望に応じて、ワークショップの開催や専門家派遣等を通じ、各国の安全基準策定作業を支援していきます。

当該プロジェクトの推進により、ASEAN 域内における船舶の安全性向上と、海上交通網の発展が見込まれます。

(会合の概要は別紙参照)

【問い合わせ先】

国土交通省海事局船舶産業課 上園、梅崎
(代表) 03-5253-8111 (内線) 43-641、43-612
(直通) 03-5253-8634 (FAX) 03-5253-1644

「第1回 ASEAN 諸国の船舶安全基準の調和促進のための実務者会合」概要

1. 日時：2014年11月17日（月） 9：00－17：00
2. 場所：フィリピン共和国マニラ市 H2Oホテル会議室
3. 参加者（予定）：
ASEAN 諸国の船舶安全政策担当者（フィリピン、ブルネイ、シンガポール、ラオス、ミャンマー、カンボジア、マレーシア、タイ）
フィリピン運輸通信省、海事産業庁
国土交通省海事局 他
4. 主な議題：
 - ① ASEAN 各国の内航船舶の安全基準の現状
 - ② 域内の船舶安全基準のガイドラインの提案
 - ③ 相互承認制度の導入等に関する基本コンセプトの検討
 - ④ 船舶安全基準の調和に向けた今後の取組みの方向